

2026年6月16日

ジャパンネクスト証券株式会社

合併に伴う制度信用取引の取扱いについて(合併期日 2026 年 7 月 1 日)

合併に伴い被合併会社となる会社 1 社(表1)の PTS 制度信用取引の取扱いについては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

表1

合併会社 (a)	被合併会社 (b)	合併期日	割当比率
		上場廃止日	
(株)カイトレストランツホールディングス (3387) PTS 貸借銘柄 (売買単位:100 株)	SFPホールディングス(株) (3198) PTS制度信用銘柄 (売買単位:100 株)	2026.6.29	2026.7.1
			(b)株式1 株式につき(a) 株 式 3.2 株

記

1. 制度信用取引の継続等について

表1の被合併会社株式は、上場廃止日にPTS制度信用銘柄を取り消されることとなりますが、PTS制度信用取引の未決済勘定については、合併期日からは、合併会社株式のPTS制度信用取引残高として継続することができます。

2. 合併に伴う制度信用取引の未決済勘定の調整について

被合併会社株式1株に対して割り当てられる合併会社の株式数が、表1のとおりであるため、合併期日の前日における被合併会社株式のPTS制度信用取引の未決済勘定については、合併期日をもって、その貸付株数(売付株数)及び買付担保株数(買付株数)並びに1株の原始約定価格は、表2(a)及び(b)にしたがって、調整することとします。

なお、合併期日以降の未決済勘定について、反対売買を行う場合は売買単位株数に限られますので、売買最終日の未決済勘定は、表2(c)の数値の整数倍となるように参加証券会社においては御留意ください。

表2

完全子会社となる会社	貸付株数(売付株数)及び買付担保株数(買付株数)の調整比率 (a)	原始約定価格の調整比率 (b)	売買最終日の未決済勘定 (c)
SFPホールディングス株 (3198)	16/5	5/16	500株

3. 応当日について

被合併会社株式において、最終弁済申出期日である6か月目の応当日が、上場廃止日(6月29日)から6月30日までの間に到来する場合は、これを合併期日(7月1日)とします。

以上